

病児保育利用同意書

私は、病児保育室キッズケア ブルーム（以下「病児保育室」という）を利用するにあたり、別紙利用規約および下記の内容について同意します。（※同意いただけましたら☑をお願いいたします。）

記

- 1 常に病児保育室からの連絡に対応できるようにしておきます。
- 2 利用児童の症状・容態が、「流山市病児保育事業利用申込書」の記入時、および病児保育室への入室時より悪化し、次のような状態になった場合には、病児保育室からの要請に従い速やかにお迎えを行います。
 - (1) 高熱（おおむね 39℃超）の状態が継続的に続いている
 - (2) 脱水症状が強くなってきている
 - (3) 繰り返し嘔吐している
 - (4) 水様の下痢で回数が多い
 - (5) 咳やゼーゼーといった喘鳴等により呼吸が困難になってきている
 - (6) 水分摂取ができない、または摂取しても嘔吐をしてしまう
 - (7) 元気がなく、ぐったりしている（倦怠感）
 - (8) 「流山市病児保育事業利用申込書」記入時および受入時と異なる症状が見受けられる。（病状の変化）
 - (9) その他、病児保育室の施設長または職員が保育継続を困難と判断した場合
- 3 症状に急変があった場合、病児保育室では次の場合に医療機関への救急搬送・医療措置を行い、その場合保護者への報告が事後となる場合があります。救急搬送・医療措置にかかった費用は保護者の負担とします。
 - (1) 施設長または職員が救急搬送・医療措置を必要と判断した場合
 - (2) 指導協力医療機関の指示があった場合
- 4 病児保育室では自宅で使用実績のないお薬の投与は行いません。
- 5 利用の際の情報を個人が特定されないように管理した上で、社内研修や研究発表などに使用することがあります。
- 6 1～5 および利用規約に記載されている病児保育室からの指示・依頼を守ります。これらに反するときは、今後病児保育室の利用ができなくなることがあります。

新型コロナウイルス感染拡大防止のための追加事項に同意をお願いいたします。

※当施設では、新たなスタッフ研修を実施し感染対策の強化に努め、お子さまを安全にお預かりするため最大限に考慮した対応をしております。

- 7 当施設で新型コロナウイルス感染症に類似した以下のような症状が出現した場合には、速やかにお迎えを要請させていただくことがあります。
37.5℃以上の発熱 / 咳・多量の鼻水などの上気道炎症状 / 倦怠感・嗅覚異常・味覚異常など
- 8 当施設利用後 14 日間以内に利用児童や同居者が新型コロナウイルス陽性または濃厚接触者と診断された場合、保護者は速やかに当施設に連絡します。
- 9 当施設内で新型コロナウイルスの感染が確認された場合、急遽施設閉鎖となる可能性があります。
- 10 保護者は、感染のリスクを完全にゼロにすることは難しいことを承諾した上で、当施設を利用します。

以上

西暦 年 月 日

児童氏名

保護者氏名

Ⓜ